

## 山梨市 LINE 公式アカウント運用方針

### 1 目的

山梨市（以下、「市」という。）が運用する LINE 公式アカウント（以下、「当アカウント」という。）を次のとおり定めます。

本方針は、当アカウントを利用するすべての人（以下、「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいたうえでご利用ください。なお、当アカウントを利用することにより、本方針に同意されたものとみなします。

### 2 情報の内容

市が当アカウントにより配信する情報は、次に掲げるものとします。

- (1) 市政情報
- (2) 市ホームページに公開された情報
- (3) 当アカウント以外の市公式アカウントがソーシャルメディア上で発信した情報
- (4) その他運用管理責任者が適当と認めるもの

### 3 情報への回答

市は、当アカウントの利用者から投稿された情報に対し、個別の回答を行わないものとします。

### 4 禁止事項

市は、当アカウントの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者の投稿が次の事項に該当すると市が判断した場合は、利用者に断りなく、全部又は一部の削除、その他必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの。
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの。
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの。
- (4) 著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの。
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの。
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの。
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの。
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの。
- (9) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの。
- (10) 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの。またその恐れがあるもの。
- (11) 上記のほか、市が不適切と判断したもの。

## 5 知的財産権の帰属

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権などの全ての権利）は、市あるいは市以外の原作者などに帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合及び、LINE アプリ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる情報を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。
- (3) 情報提供された写真の著作権及び使用に関する権利は市に帰属するものとし、市は投稿した利用者に了解を得ることなく、提供された情報（写真やコメント等すべて）を市ホームページやオープンデータ(機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールで公開されたデータ)、関連するソーシャルネットワーキングサービス等で二次利用できるものとしします。

## 6 免責事項

- (1) 当アカウントの情報については細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性について、完全に保証するものではありません。
- (2) 市は、利用者が当アカウントを利用したこと、又は利用できなかったことによつて生じたいかなる損害について、一切責任を負いません。
- (3) 市は、利用者により投稿されたコンテンツについて、一切責任を負いません。
- (4) 市は、当アカウントに関連して、利用者間、又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 当アカウントは、LINE 株式会社のシステムによって運用されています。LINE 株式会社のシステム運用や技術的な質問に関しては、一切お答えすることができません。
- (6) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、又は中止をする場合があります。

## 7 個人情報

- (1) 市は、個人情報（山梨市個人情報保護条例（平成 17 年 7 月 1 日条例第 247 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する個人情報をいう。以下同じ。）について、条例の規定に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとしします。
- (2) 市は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しません。

8 問い合わせ先

政策秘書課 広聴広報担当

電話：0553-22-1111（内線2418）

運用方針制定日 令和2年12月